

令和6年11月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和6年11月27日（水）

午後3時00分 開 会 午後3時21分 閉 会

2 場 所

銚子市立銚子高等学校 春台会館1階サロン

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	杢 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	大 木 かおり
委 員	藤 本 一 雄

4 出席職員

学校教育課長	小関 宏昌	社会教育課長	小川 正俊
銚子高等学校校長	林 広幸	学校教育課長補佐	相京 義晴
教育総務室長	稲垣 雅美	学校教育室長	納家 毅
学校給食センター所長	川村 文孝	生涯学習室長（兼青少年文化会館長）	藤井 寿代
青少年指導センター所長	栗原 耕次	市民センター所長	宮澤 英雄
公正図書館長	大出 美穂	スポーツ振興室長（兼体育館長）	黒田 浩章
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美		

5 議題等

議案第29号 令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について

議案第30号 銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和6年11月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月31日に開催いたしました令和6年10月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、大木委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第29号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第29号「令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」、ご説明いたします。「令和6年12月補正予算総括表」をご覧ください。

令和6年12月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。

全体といたしましては、令和6年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳入分1事業、132万円。歳出分3事業、合計2,211万7千円の増額要求と、債務負担行為4事業、繰越明許費1事業の設定を行おうとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。まず、歳入です。歳入の1番は、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金収入です。

次に歳出です。歳出の1番と2番は、先程の国庫補助金収入を財源に実施するもので、GIGAスクール構想のもと、1人1台端末の利活用を更に進めていくためには、ネットワーク速度の確保が不可欠であることから、各小中学校でのネットワーク速度を調査するための予算を要求するものです。

3番は、昨今の米を始めとする学校給食賄材料費の高騰により、今年度予算を大幅に上回ることが見込まれることから、国の臨時交付金を一部充当して、補正しようとするものです。これは、今年度4月から9月までの賄材料費の実績額をもとに、実際に、児童・生徒等が食した食数で割り返した、1食あたりの単価と、今年度予算の単価とを比較し、その増額した分に、児童・生徒等の人数を積み上げた額を補正予算として計上いたしました。

次のページをご覧ください。債務負担行為につきましては、年度当初から契約の履行に必要な経費ですが、契約事務に時間を要することから、令和6年度中から契約事務を始められるようにするためのもので、1番から3番は教育総務室分として、「小学校・中学校污水处理施設保守点検業務委託」、「小学校・中学校ごみ収集運搬業務委

託」、「海上小学校スクールバス運行管理業務委託」について、債務負担行為を設定しようとするものです。

4番の学校教育室分についても、現在、小中学校で使用している学習支援システムを、令和7年度も引続き使用するために必要な経費ですが、令和7年度当初から使用できるよう、令和6年度中に契約を締結する必要があることから、設定しようとするものです。なお、予算の支出は令和7年度のみとなります。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明いたします。補正予算総括表の3ページ目をご覧ください。市民センター整備事業、746万9千円は、同センターの大規模改修に係る経費です。

この市民センター大規模改修事業は、令和7年度に工事を予定しているものですが、このほど渡辺學と濱口陽三の美術作品を展示している企画展示室の空調設備が老朽化により故障し、展示物の維持管理が危ぶまれる状況となっているため、急遽大規模改修工事に含める形で、本年度中に空調設備の更新工事を実施することといたしました。

空調設備の更新工事の費用は、本年度実施中の大規模改修工事実施設計業務の契約差金を流用して対応するもので、時間的に年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定し、2か年度に渡って実施しようとするものです。

以上で議案第29号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

ご説明ありがとうございました。海上小学校のスクールバスの部分で513万8千円とありますが、西中はどうなっていますか。

【教育総務室長】

西中は9月に同じような形で債務負担行為を組んでおりまして、そちらのほうで10月以降、契約を進めているところです。今回は海上小学校のスクールバス分を新たに要求するものです。

【松崎委員】

今回は令和7年度分で、4月から3月分ですか。

【教育総務室長】

そうです。西中は9月に令和7年度の4月から3月分として、同じく要求しております。

【松崎委員】

分かりました。理解しました。

【教育長】

ほかにかいかがでしょうか。よろしいですか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第29号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第30号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第30号「銚子市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由を説明します。本議案は、令和8年度の銚子市立銚子高等学校の生徒の定員を改めようとするものです。

市立高校の生徒の定員については、少子化による通学区域の中学校卒業生数の減少により、現在の定員を維持することが難しい状況にあるという判断を主な理由として、令和3年9月24日の教育委員会定例会において、令和6年度入試、昨年度実施した入試から、募集定員を1クラス減じ、普通科と理数科のくくり募集の定員を「280人」から「240人」へ改正する方針を決定いたしました。

今回の改正は、この方針決定を踏まえたもので、市立高校の生徒の定員は、銚子市立高等学校管理規則第3条第1項で定められており、昨年度実施の令和6年度入試で第1年次の入学定員が「280人」から「240人」に40人減り、現在は理数科の定員「120人」を除いた「680人」が普通科の定員となっています。

本年度実施する令和7年度入試も同様に入学定員が40人減り、普通科の定員が「640人」となります。ここまでは、規則改正の手続きが済んでおります。更に来年度実施する令和8年度入試で普通科の定員が「600人」となることから、今回改正をしようとするものであります。施行期日は、令和8年4月1日です。

以上で、議案第30号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第30号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時21分

以上をもちまして、令和6年11月鉾子市教育委員会定例会を閉会いたします。

鉾子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和6年12月25日

署名委員 藤 本 一 雄

署名委員 大 木 か お り